

介護分野ⅠＣＴ化等事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）調査

※回答期限：令和6年11月8日（金）

令和7年度介護分野ⅠＣＴ化等事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）の所要額を把握するため、令和7年度に当該補助金の申請を計画している法人は連絡先を記入の上、漏れなく回答をお願いします。

また、本補助金については、介護分野ⅠＣＴ化等事業費補助金交付要綱の別表に記載のある介護サービス事業所が対象です。

下記の「留意事項」「記入上の注意事項」、補助金交付要綱及び記入例をよく読み記載してください。

○留意事項

本調査は、所要額を把握するための調査であり、補助等を確認するものではありません。

令和6年度の介護分野ⅠＣＴ化等事業費補助金交付要綱の内容に基づき、回答をお願いします。

ただし、国の要綱改正等により、令和7年度に補助要件等が変更される可能性がありますことを御了承ください。

また、本調査で要望済の事業でも、交付申請の段階で補助要件を満たされないことが確認された場合には、補助を行うことができません。

○記入上の注意事項

- 行が足りない場合は、行をコピーして追加すること。（入力されている計算式もコピーして行を追加すること。）
- 事業所別・サービス種別ごとに1行ずつ記入すること。
- 1事業所当たりの介護ロボットの補助上限台数は、利用定員数を10で除した数とし、端数が生じた場合はこれを切り上げるものとする。
- 見守り機器導入に係る通信環境整備の「補助基準額」は、見守り機器の補助基準額の合計（1機器あたりの補助基準額300,000円×見守り機器の台数）から見守り機器の補助所要額の合計を差し引いた額とし、「補助基準額」欄に手入力すること（計算式は削除してください）。
- 寄附金その他収入金があるときは、補助金の額の算定に当たり、当該寄附金その他収入金の額を控除した額を補助対象経費とすること。

法人名	社会福祉法人静岡会
担当者	静岡 太郎
Tel	054-123-4567
Mail	shizuokaken@pref.jp

問1 導入予定の事業所について、下記表に記載してください。

- 色のセルを記載してください。行が不足する場合は適宜追加してください。
- 色のセルには記載しないでください。（計算式が入っているため、自動で数字が出ます）

事業所No	介護事業所名	サービス種別	利用 定員数	機器の種類	補助対象経費 (税込)	補助対象経費の 2分の1の額 (千円未満切捨て)	補助基準額	補助所要額	台数	所要額合計
1	A事業所	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	35	排泄支援	50,500	25,000	300,000	25,000	3	75,000
2	A事業所	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	35	入浴支援	3,000,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	1	1,000,000
3	B事業所	介護老人保健施設	60	見守り	50,000	25,000	300,000	25,000	6	150,000
4	B事業所	介護老人保健施設	60	見守り機器導入に伴う通信環境整備	1,000,000	500,000	1,650,000	500,000	1	500,000
5	B事業所	通所介護	8	移動支援	500,000	250,000	300,000	250,000	1	250,000
6						0	0	0		0
7										0
8										0
9										0
10										0
11						0	0	0		0
12						0	0	0		0
13						0	0	0		0
14						0	0	0		0
15						0	0	0		0
16						0	0	0		0
17						0	0	0		0
18						0	0	0		0
19						0	0	0		0
20						0	0	0		0
21						0	0	0		0
22						0	0	0		0
23						0	0	0		0
24						0	0	0		0
25						0	0	0		0
26						0	0	0		0
27						0	0	0		0
28						0	0	0		0
29						0	0	0		0
30						0	0	0		0
法人合計										1,975,000

以上で終了となります。
ご不明点等ございましたら下記までご連絡ください。

静岡県庁介護保険課 介護人材班 長江
Tel：054-221-2314
mail：kaigooken@pref.shizuoka.lg.jp